

令和3年度 守口市人権行政基本方針の進捗状況について

令和3年12月14日現在

NO	人権課題	具体的な施策・内容	施策の具体的実施状況・予定と課題等 (開催回数/件数/参加者数等)	今後の方針	担当部	担当課
1	全般	人権侵害を受けまたは受けるおそれのある市民が、自ら課題を解決することができるように事案に応じた適切な助言や情報提供などにより支援する。	専門知識を有する相談員が面談及び電話による相談を実施している。 1. 面談及び電話による相談 毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 2. 電話による相談 毎月第2・4金曜日 午後5時から午後8時 3. イベント等での特設相談	事業のPRを行い相談件数の増加につなげる。	市民生活部	人権室
2	全般	人権週間において広く市民に対して、人権意識高揚のための啓発活動を行う。	講演を行い人権啓発を行う。 [ヒューマンライツ・フェスティバル2021] ・人権啓発標語 入選者表彰式 (一般、市内小・中学生) ・管弦楽アンサンブルによるトーク&コンサート「音楽と人権」音楽に込められたメッセージ イタリア生活文化交流協会 松本城洲夫氏とアンサンブル・サビーナ 内容【クラシック音楽をはじめ、世界各地の民謡や歌曲にはその時代を生きた人々の思いや願いが込められており、「もっと自由になりたい」「幸せに生きたい」「こんな悲しいことがあっていいのか」など、楽曲に込められたメッセージを映像とともに解説し、アンサンブルの生演奏を聞いてもらう。】 ・市民人権なんでも相談所開設 ・街頭啓発(中止)(京阪 守口市駅前付近) 主催：守口市・守口市教育委員会・守口市人権協会 ・北河内人権啓発推進協議会 協賛：守口地区人権擁護委員会・守口市企業人権推進連絡会 12月4日から同10日の「人権週間」において、市庁舎前大型ディスプレイで人権週間の啓発に努めた。	事業のPRを行い参加人数の増加につなげる。	市民生活部	人権室
3	全般	憲法週間に関する啓発に努める。	5月1日から同7日の「憲法週間」に人権啓発コーナーを活用し「憲法週間」に関するパネルを掲示し啓発に努めた。	引き続き継続していく。	市民生活部	人権室
4	全般	SDGsと人権について職員の人権意識の向上を図る。	SDGsと人権をテーマに職員研修を実施予定(30名程度)	研修テーマを毎年変更し効果的に行っていく。	市民生活部	人権室
5	女性	男女間における暴力や子育て・介護の問題など女性が抱える悩みの相談に応じ、女性の自立に努める。	女性問題専門カウンセラーによる女性悩みの相談を実施している。第1～第4火曜日(休日を除く) 午後1時～午後4時 1人につき50分程度	事業のPRを行い相談件数の増加につなげる。	市民生活部	人権室
6	女性	男女共同参画社会への理解を深める。	広報紙を通じてDVへの理解や暴力の再生産をさせないための課題、自尊心の回復、男性も女性もコミュニケーション能力を高め合える男女共同参画社会の実現に向けての課題などを市民にわかりやすく問題提起し、考えてもらう。性的マイノリティと人権(執筆者：性善寺住職 柴谷宗叔)で5か月掲載(1回800字程度)	引き続き継続していく。	市民生活部	人権室
7	女性	男女共同参画社会について市民等の意識向上を図るとともに、男女共同参画社会の実現を目指して、女性と男性がともに生き活きのびのび暮らすための能力をつける。	「もりぐちeセミナー～女(み)と(ん)男(な)のエンパワーメント講座～」の開催 実施回数4回 今年度からオンラインを利用した講座も開催した。 共催：守口市・守口市人権協会・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 国際関係研究所	事業のPRを行い参加人数の増加につなげる。	市民生活部	人権室
8	女性	男女共同参画週間において、男女共同参画社会の形成の促進を図る各種行事等を実施し男女共同参画基本法の目的及び基本理念に関する理解を深める。	映画上映等を行い人権啓発を行う。 ・男女共同参画週間の周知 ・映画「火火」を上映 内容【当時、まだ珍しかった女性陶芸家として活躍。女性が窯場に入ると「穢れる」と言われ、窯焚きをする女性はいなかった時代、後進の女性陶芸家に勇気を与えた。骨髄バンクの必要性を訴えた。】 主催：守口市・守口市教育委員会・守口市人権協会 協賛：守口地区人権擁護委員会・守口市企業人権推進連絡会 参加者：86名	事業のPRを行い参加人数の増加につなげる。	市民生活部	人権室

NO	人権課題	具体的な施策・内容	施策の具体的実施状況・予定と課題等 (開催回数/件数/参加者数等)	今後の方針	担当部	担当課
9	女性	女性に対する暴力をなくす啓発に努める。	11月12日から同25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間において、市庁舎前大型ディスプレイやポスター掲示で同運動の啓発に努めた。	引き続き継続していく。	市民生活部	人権室
10	女性	若年層の性暴力被害予防に関する啓発に努める。	4月1日から同30日の「若年層の性暴力被害予防月間」において、庁舎1階人権啓発コーナーにポスターを掲示し啓発に努めた。 デートDV被害予防のため、市内4高校1年生にリーフレットを配布(計1200)、大阪国際大学にリーフレットを配架した。(100)	引き続き継続していく。	市民生活部	人権室
11	女性	女性の人権について職員の人権意識の向上を図る。	男女共同参画をテーマとした職員人権研修を実施する。(30名程度)	研修テーマを毎年変更し効果的に行っていく。	市民生活部	人権室
12	子ども	すべての教科・領域等を含めた日々の教育活動の中で、一人ひとりの児童生徒を大切に、学校教育活動全体を通して、人権意識の醸成と人権教育の充実を図る。	教職員の人権感覚を高めるための研修の実施 ・中学校区等人権教育研修会 ・人権教育研修(夏期二日研等)	引き続き継続していく。	教育委員会教育部	学校教育課
13	子ども	一人ひとりの子どもが人間として生きることを尊重されるよう、児童虐待防止の啓発を行う。	11月児童虐待防止推進月間に広報で周知。 市内の小学生と認定こども園児には児童虐待啓発用ティッシュを、中学1年生にはリーフレットとクリアファイルを、中学2年3年生にはリーフレットを配布 11月に児童虐待防止の市民向け研修と主任児童委員向け研修を実施	引き続き継続していく。	こども部	子育て世代包括支援センター
14	高齢者	認知症高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の理解を深める。	定期的に認知症サポーター養成講座を実施している。	認知症になっても住み慣れた地域で「安心してすごせるまち守口」を目指し、認知症サポーター数の増加に向け取り組む。	健康福祉部	高齢介護課
15	障がいのある人	理解促進研修・啓発事業を活用し、様々な障がい特性及び障がいのある人への理解を広める。	障がい者理解促進事業を実施 小・中学校や一般市民等向けに、講座や講演会を開催している。	若年層、特に中高生への理解促進や啓発について、教育関係機関とも連携し、効果的な方策を検討し取り組んでいく。	健康福祉部	障がい福祉課
16	同和問題(部落問題)	同和問題について職員の人権意識の向上を図る。	同和問題をテーマとした職員人権研修を実施する。(30名程度)	研修テーマを毎年変更し効果的に行っていく。	市民生活部	人権室
17	同和問題(部落問題)	同和問題についての啓発に努める。	部落差別解消法と大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例についてのポスターを常時掲出するとともにパンフレットの配布を行っている。	引き続き継続していく。	市民生活部	人権室
18	外国人	在住外国人と共に暮らしていけるまちづくり。	「ハイトスピーチ、許さない!」のチラシを人権室前において随時配布するとともにポスターを庁舎1階人権啓発コーナーに掲示し啓発に努めた。	引き続き継続していく。	市民生活部	人権室
19	性的指向・性自認	正しい理解の促進と偏見や差別の解消に努める。	LGBT交流会を実施予定。新規にLGBTに特化した人権相談を3回実施予定(2回実施済)	引き続き継続していく。	市民生活部	人権室
20	アイヌの人々	人としての尊厳が損なわれさまざまな不利益を受けることがない社会づくり。	人権研修の場において人権課題の一つであることを職員に周知した。人権相談、女性のための悩み相談などの相談窓口の開設とその周知を機会あるごとに行った。	引き続き継続していく。	市民生活部	人権室
21	H I V感染症等(HIV・肝炎・新型コロナウイルス・ハンセン病)	人としての尊厳が損なわれさまざまな不利益を受けることがない社会づくり。	新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害をなくすようPRするため庁舎1階において差別防止DVDの公開とパンフレットの設置をした。また、ハンセン病を正しく理解する週間に人権啓発コーナーにハンセン病回復者等に関するパネルを掲示した。	引き続き継続していく。	市民生活部	人権室
22	刑を終えて出所した人	人としての尊厳が損なわれさまざまな不利益を受けることがない社会づくり。	刑を終えて出所した人などの人権課題が盛り込まれた大阪府発行の「ゆまにてなにわ」を人権研修時に配布し活用した。	引き続き継続していく。	市民生活部	人権室
23	刑を終えて出所した人	更生保護を担う保護司で組織される「守口地区保護司会」に対し、毎年補助金を交付しその活動を支援している。	令和3年度についても、守口地区保護司会に対し補助金を交付している。	今後も継続して、「守口地区保護司会」に対し、補助金を交付することによって、今後も活動を支援していく。	健康福祉部	地域福祉課

NO	人権課題	具体的な施策・内容	施策の具体的実施状況・予定と課題等 (開催回数/件数/参加者数等)	今後の方針	担当部	担当課
24	ホームレス	人としての尊厳が損なわれさまざまな不利益を受けることがない社会づくり	ホームレスなどの人権課題が盛り込まれた大阪府発行の「ゆまにてなにわ」を人権研修時に配布し活用した。	引き続き継続していく。	市民生活部	人権室
25	犯罪被害者等	人としての尊厳が損なわれさまざまな不利益を受けることがない社会づくり。	犯罪被害者連絡会議に参加し、関係機関と情報交換を行った。犯罪被害者等支援に関する情報収集を行い人権室において随時配布している。	引き続き継続していく。	市民生活部	人権室
26	北朝鮮当局によって拉致された被害者等	拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に関する啓発に努める。	12月10日から同16日の「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」に1階のテレビを利用し、アニメ「めぐみ」や政府のパネルなどを映像として流す。随時、北朝鮮拉致問題のチラシ、北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール入選作品集を掲示、配布している。	引き続き継続していく。	市民生活部	人権室
27	インターネットによる人権侵害	差別事象や誹謗中傷による人権侵害に対する適切な対応	インターネットによる人権侵害などの削除要請について研究し、必要に応じて大阪法務局との連携体制を取ることにしている。	引き続き継続していく。	市民生活部	人権室